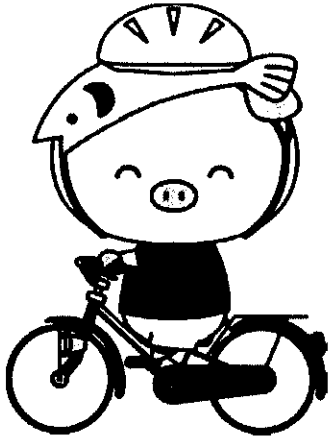


幼児・小学生・中学生・高校生 高齢者用自転車ヘルメットの 購入費用を助成します！



おゆき回ちゃん
おゆき回ちゃん

厚木市自転車安全利用促進条例では、
幼児・児童のヘルメットの着用が義務となっています。
また、近年高齢者の交通事故が増えています。
頭部を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

厚木市自転車安全利用促進条例（抜粋） 平成25年4月1日施行
（乗車用ヘルメット）
第12条 自転車利用者は、自転車に取り付けられた幼児用乗車装置に
幼児（6歳未満の者をいう。以下同じ。）を乗車させるときは、当該
幼児に乗車用ヘルメットを着用させなければならない。
2 児童又は幼児を保護する責任のある者（以下「保護者」という。）
は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗
車用ヘルメットを着用させなければならない。

助成期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
対象	平成29年4月以降、市内在住で次の方 ①6歳未満の幼児（の保護者） ②小学生（及びその保護者） ③中学生（及びその保護者） ④高校生（及びその保護者） ⑤65歳以上の高齢者
助成額	ヘルメット1個につき1,000円（消費税を含む支払い額が1,000円未満の場合はその購入額） ※ヘルメットは新品の自転車用ヘルメットに限る ※幼児、小学生、中学生、高校生及び高齢者1人につき年1個まで ※他の助成と併用不可
購入方法	下記助成券（兼申請書）に必要事項を記入し、裏面のお店にお持ちください。
販売店	事業協力店（裏面に記載の販売店）
その他	・取り扱っているヘルメットは店舗により異なります。希望するヘルメットの在庫状況等につ いては事前にお店にお問い合わせください。 ・この助成制度で提供された個人情報、厚木市個人情報保護条例等に基づき、厚木市及び 協力店において適正に管理し、当事業以外には使用することはありません。
問合せ先	厚木市 交通安全課 TEL:046-225-2760（直通）

平成29年度 厚木市自転車ヘルメット購入費用助成券（兼申請書）

申請日	平成 年 月 日		
フリガナ		対象者 生年月日 (幼児・小学生・中 学生・高校生・ 高齢者)	大正・昭和・平成 年 月 日(歳)
フリガナ		住所	厚木市
保護者氏名 (幼児・小学生・中学生・ 高校生の保護者)		TEL	
学校等名	保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高校		

販売店確認欄 (ヘルメット・身分証明書等)
※サインまたは押印
販売日 平成 年 月 日
店名:

※現住所及び身分を証明できるもの（高校生の場合は学生証）を提示してください。（保護者が購入する場合はお子さんの分の身分証明書も掲示してください） 助成金の請求と受領の委任：上記の者は、助成金の請求と受領を事業協力者に委任します。

事業協力店一覧

店名	住所	TEL
(有)佐藤自転車電気	元町4-4	221-0619
(有)関戸自転車商会	寿町2-1-1	221-0418
井上輪業(有)	寿町3-1-1	221-0733
SBC厚木店	寿町3-4-5	294-5855
サイクルベースあさひ厚木店	水引2-6-38	297-7586
加藤サイクル	幸町3-3	228-1589
サイクランドヒラノ	幸町9-5	228-0264
イオン厚木店	中町1-5-10	223-5311
Rhythm Line (リズムライン)	中町3-17-22	240-9431
スーパービバホーム 厚木南インター店	酒井1601-4	230-5611
ピーバートザン厚木店	戸田24-1	228-3324
小菅サイクルセンター	戸田2527-2	228-2549
FUJI戸室店	戸室1-30-1	223-4011
ユーメディア厚木	恩名1-10-1	225-1710

店名	住所	TEL
平野サイクル	恩名3-6-8	221-7228
(有)青木輪業	愛甲1240	228-2949
愛甲サイクル	愛甲2-14-14	247-2932
ヤマダ電機 ダイクマテックランド厚木店	長谷6-20	250-5019
杉山サイクル	小野1055	247-0037
原田サイクル	小野2208-1	247-0024
(株)アルペン スポーツデポ厚木下荻野店	下荻野1200-1	241-9181
フラワーサイクル	鷲尾4-1-3	241-5702
ユーショップモリクボ	飯山604	241-1248
(有)飯田サイクル	飯山2644-43	248-8890
サイクルショップ川口	三田南2-20-30	241-6203
日本トイザラス(株) 厚木店	妻田東3-25-24	225-4616
ヒロサイクル	妻田西1-21-18	223-9590

★自転車安全利用五則★

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

